

＜対策のポイント＞

国内で使用が広く認められている食品添加物等は、多くの国で使用が認められていない場合があり、添加物や国・地域等ごとに代替添加物を検討するため、使用基準等の情報整理が必要です。さらに添加物等の規制内容は頻繁に一部改正がされているため、最新の規制情報を把握することが必要となっています。これらの規制情報を整理した早見表等について最新情報への更新等を行うとともに、その活用を促進することにより、海外で認められている添加物等への切り替えを行いやすくし、輸出拡大に繋がります。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

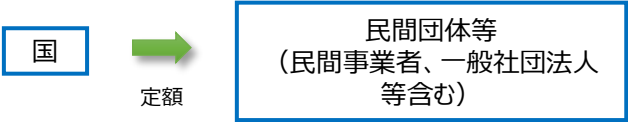
1. 食品添加物等の規制調査

乳化剤等の早見表（用途、使用基準、規格等）等の規制情報の改正状況についてフォローアップをし最新情報に更新等を行う。

2. 早見表等の活用促進

着色料・乳化剤等の早見表等の有効活用に向けて、食品製造事業者等に対し自社製品で代替添加物を利用する場合の、具体的な条件等を相談できる体制を整備するほか、研修会・勉強会を開催する。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 食品添加物等の規制調査

国名	規制情報	日本	米国	EU	中国	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	ベトナム	豪州
オクタニルコハク酸デセン	Starch Sodium Octenyl Succinate	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
クチナシ抽出物	Quillaja Extract, Quillaja Extract	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

乳化剤等の規制情報の更新等

2. 早見表等の活用促進

特に中小事業者は、自社製造食品で代替着色料・乳化剤等を絞り込む具体的なプロセスにおいて、代替、実証試験等の知見が乏しく、支援を求める声がある。

例・自社製品の条件（物性・水分値・pH値等）により、代替添加物の機能発現具合が異なるため、ひとつひとつの検証が大変。
・「使用基準」情報（用途・使用量等）の見方を知りたい。



・早見表活用の相談対応
・研修会の開催

